

令和3年度東京都自立支援協議会  
(第1回本会議)

令和3年6月7日

東京都心身障害者福祉センター

(午後1時 開会)

○森下課長 では、皆さん、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度東京都自立支援協議会第1回本会議を開会させていただきます。

本日の会議は、オンラインと会場とで開催をしております。オンラインでご出席の委員の皆様、音声は届いていますでしょうか。大丈夫ですかね。

本日は、お忙しい中、委員の皆様には本会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、このたびは、本協議会委員への就任をご快諾いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

私は、本協議会事務局の東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の森下でございます。本日は会長が選任されますまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日の会議を円滑に進行するため、委員の皆様をお願いがございます。発言の際は、最初にお名前を言っていただきまして、軽く挙手をお願いいたします。会場の委員の方は、マイクを回しますので、マイクを使用してください。オンラインの委員の方は、発言時以外は音声をミュートにしてください。ほかの委員の方に話しかけるときや質問をするときは、わかるように「〇〇委員に伺います」等の前置きをお願いいたします。以上の点、よろしくお願いをいたします。

それでは、初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。次第に資料の一覧を記載させていただきます。資料1から資料7まで、それから参考資料1から参考資料6まで、冊子令和2年度版東京都内の自立支援協議会の動向、座席表、以上を用意しております。万が一、不足や落丁等ございましたら、お気づきの際にお申出をいただければというふうに思います。

なお、本協議会の委嘱状につきましては、会場でご出席の皆様には、机の上に置かせていただきました。オンラインでご出席の皆様には、郵送させていただきましたので、お手元に届きましたら、ご確認をお願いいたします。

続きまして、会議の公開について説明をさせていただきます。資料1に、東京都自立支援協議会設置要綱がございます。要綱第8の規定によりまして、協議会において取り組んだ検討課題や社会資源の開発等の取組について、地域の関係機関等や地域住民も含め幅広く周知を行うこととされておりますが、本日は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴はお断りしております。なお、記録のために、写真を撮影させていただきますとともに、資料及び議事録につきましては、ホームページで公開をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、東京都心身障害者福祉センター所長の梶野より、ご挨拶申し上げます。

○梶野所長 改めまして、この4月に着任をいたしましたセンター所長の梶野でございます。日頃から、東京都の障害者福祉施策の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、大変ご多忙にも関わらず、本協議会の委員をお引き

受けいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

この東京都自立支援協議会ですが、ご案内のとおり、障害者総合支援法に基づく協議会でございます。平成19年度に設置された後、24年度の第3期から、私どものセンターに事務局が移っております。

今年度から第7期がスタートいたしましたけれども、新たにご就任いただいた方、また、第6期から引き続きご就任いただいた方、合わせまして20人の委員の皆様にご参加をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年度までの第6期の協議会では、都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者とともに東京の協議会活動を活性化させると、こちらをテーマに、委員の皆様には、交流会、セミナー、動向集の発行といった、それぞれの活動の実行委員として、日頃感じている地域課題のほか、本会議等でご議論いただきました内容を取り入れた企画をご提案いただくことで、地域協議会の活動の活性化、また、都の協議会活動の普及啓発を進めていただきました。

今年度スタートします第7期の協議会におきましても、それぞれの立場、障害のある方、ない方、それぞれとともに、それぞれの委員のお立場からご議論いただきまして、区市町村等の関係機関、また相談支援事業、障害福祉サービス事業所、そして都民の皆様に向けて一層の情報発信を行い、都と地域双方の協議会活動のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

なお、本日の会議でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、また、通信環境ですとか、会議でのご発言のしやすさ等も考慮しまして、オンラインでのご参加と、それから会場でのご参加のいずれかを選んでいただくような形で開催をしております。最近、陽性者数が少し減っていく傾向にはございますけれども、やはり今年度の協議会活動についても、昨年度に引き続き、感染防止対策を取りながら、地域協議会の情報共有、また、協議会活動の普及啓発といった取組をより効果的に実施できるよう、ご意見をいただきながら、工夫を重ねてまいりたいと考えております。皆様には、今後2年間にわたりまして、特段のお力添えをいただくことをお願い申し上げます。簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森下課長 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。資料2の1に、本協議会の名簿がございます。それでは、名簿の順にご紹介をさせていただきます。

C I L ちょうふ代表、秋元妙美委員でいらっしゃいます。オンラインでご出席をいただいております。

○秋元委員 よろしく申し上げます。

○森下課長 ありがとうございます。

葛飾区福祉部障害援護担当課長、石川まどか委員でいらっしゃいます。会場でご出席いただいております。

- 石川委員 石川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 森下課長 武蔵野大学人間科学部人間科学科教授、岩本操委員でいらっしやいます。会場でご出席いただいております。
- 岩本委員 岩本です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 森下課長 江戸川区福祉部障害者福祉課愛の手帳相談係長、押尾佳子委員ですが、会場でご出席と伺っておりますけれども、到着が遅れる旨、ご連絡をいただいているところがございます。
- 大田区立障がい者総合サポートセンター、相談支援事業所管理者、神作彩子委員でいらっしやいます。会場でご出席いただいております。
- 神作委員 神作です。よろしくお願ひいたします。
- 森下課長 ありがとうございます。
- 立川市福祉保健部障害福祉課長、茅沼孝治委員ですけれども、本日ご欠席でございます。
- 狛江市福祉保健部高齢障がい課障がい者支援係長、九鬼統一郎委員でいらっしやいます。オンラインでご出席いただいております。九鬼委員、聴こえていますか。
- 九鬼委員 聴こえています。
- 森下課長 ありがとうございます。
- 社会福祉法人原町成年寮サザンクロスかつしか所長、久保玄委員でいらっしやいます。会場でご出席いただいております。
- 久保委員 久保です。よろしくお願ひいたします。
- 森下課長 一般社団法人ソラティオピアサポート専門員、小阪和誠委員でいらっしやいます。会場でご出席いただいております。
- 小阪委員 小阪です。よろしくお願ひいたします。
- 森下課長 江東区保健所保健予防課保健指導担当係長、齋藤久美子委員でいらっしやいます。会場でご出席いただいております。
- 齋藤委員 齋藤です。よろしくお願ひします。
- 森下課長 東京大学医学部附属病院精神神経科ピアサポートワーカー、佐々木理恵委員でいらっしやいます。オンラインでご出席いただいております。
- 佐々木委員 お願ひします。
- 森下課長 お願ひします。ありがとうございます。
- 障害者施策推進部地域生活支援課長、佐藤淳哉委員でございます。会場での出席になりません。
- 佐藤委員 佐藤です。よろしくお願ひいたします。
- 森下課長 板橋区志村福祉事務所障がい者支援係身体障害者福祉司、須藤利里子委員でいらっしやいます。会場でご出席いただいております。
- 須藤委員 須藤です。よろしくお願ひします。
- 森下課長 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会本人部会ゆうあい会役員、中村真一委

員でいらっしゃいます。会場でご出席いただいております。

○中村委員 中村です。よろしくお願いいたします。

○森下課長 公益社団法人東京都医師会理事、西田伸一委員でいらっしゃいます。オンラインでご出席いただいております。

○西田委員 よろしくお祈いします。聴こえますでしょうか。

○森下課長 大丈夫です。ありがとうございます。

特定非営利活動法人クローバー事務局長、藤井亘委員でいらっしゃいます。オンラインでご出席いただいております。

○藤井委員 よろしくお祈いいたします。藤井です。

○森下課長 ありがとうございます。

社会福祉法人原町成年寮生活介護事業所アンジュ、村中友江委員でいらっしゃいます。会場でご出席いただいております。

○村中委員 よろしくお祈いします。

○森下課長 ありがとうございます。

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会副理事長、森山瑞江委員でいらっしゃいます。会場でご出席いただいております。

○森山委員 森山でございます。よろしくお願いいたします。

○森下課長 ありがとうございます。

社会福祉法人鶴風会西多摩療育支援センター障害者支援施設楽施設長、柳瀬達夫委員でいらっしゃいます。オンラインでご出席いただいております。

○柳瀬委員 楽の柳瀬といいます。よろしくお願いいたします。

○森下課長 ありがとうございます。

社会福祉法人多摩棕櫚亭協会障害者就業・生活支援センターオープナー施設長、山地圭子委員でいらっしゃいます。オンラインでご出席いただいております。

○山地委員 山地です。よろしくお願いいたします。

○森下課長 ありがとうございます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

東京都心身障害者福祉センター所長の梶野でございます。

○梶野所長 梶野でございます。よろしくお願いいたします。

○森下課長 東京都心身障害者福祉センター地域支援課課長代理、佐藤でございます。

○佐藤課長代理 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○森下課長 改めまして、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の森下でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、会長の選任及び副会長の指名に移らせていただきます。資料1をご覧ください。東京都自立支援協議会設置要綱でございます。要綱第3の3に基づき、会長を委員の互選により選任したいと存じます。要綱第3の4に、会長は協議会を代表し、会務を総理する

とございます。これに基づきまして、会長を互選していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

小阪委員、お願いします。

○小阪委員 小阪です。私からは岩本さんを推薦申し上げたいと思います。岩本さんは第6期のテーマに即して、また、当事者の多様な声を聴くための具体的な仕組みをつくるということで、ほかの協議会等と自立支援協議会の協議の場以外にある中で、例えば、障害者施策推進協議会とかある中で、なかなか難しいかじ取りもあったかと思うんですけど、交流会、セミナー、それから動向集等々まとめていただいたので、今期も引き続きお願いできればというふうに思います。私からは以上です。

○森下課長 ありがとうございます。ただいま、小阪委員から、岩本委員を推薦するとのご発言がございましたが、各委員の皆様、いかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは、岩本委員に本協議会の会長をお願いしたいと存じます。それでは、岩本会長、会長席にお移りください。

では、恐れ入りますが、岩本会長から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

○岩本会長 ご指名いただきありがとうございます。武蔵野大学の岩本と申します。先ほど、小阪さんからもご発言いただいたんですけども、前期も会長を務めさせていただきまして、東京都の自立支援協議会の在り方というところが、規模も大きかったり、地域によっての状況も様々ですので、なかなか難しいところがあるかと思っていました。これまで、実行委員方式ということで、交流会、セミナー、動向集というツールを使って、まず、東京都の地域の自立支援協議会が十分に活動できるような情報共有やバックアップに取り組むこと。そして、やはり東京都の地域の自立支援協議会が、きちんと当事者の声、当事者を主役にしながら活動を展開できるよう、そういったことを発信していくこと。この辺りを軸に、前期も取り組んできたところです。昨年度はコロナの影響もあって、実行委員会も開けなかったり、対面でのやり取りが難しい中で、本当にいろいろ工夫していただいて、セミナーも、交流会も、動向集も予定どおり進めていただいたんですけども、やはり、短期間で完了するようなテーマでもないですので、引き続き関わらせていただけるということで、なかなか力及ばないですけども、皆様と一緒に活動させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森下課長 ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、岩本会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○岩本会長 岩本です。議事の進行をさせていただきたいと思います。対面とまたオンラインと、ということで、なかなか発言しにくいこともあるかと思っておりますけれども、せっかくの機会ですので、なるべく多くの方のご発言をいただけるようにと思っております。

まず初めに、副会長の選出ということで、副会長は会長が指名できるということになっておりますので、私のほうからお三方をお願いしたいと思っております。三つの実行委員会を置いて、

交流会、セミナー、動向集というツールを通じた活動を進めておりますので、それぞれの実行委員会をリードしていただくということで、3名に副会長をお願いしたいと思っております。

秋元委員、森山委員、石川委員に副会長をお願いしたいと思っております。秋元委員、石川委員は今期初めての委員でいきなりではありますが、是非お受けいただきたいと思っております。

また、秋元副会長には交流会のグループリーダー、そして、森山副会長にはセミナーグループのリーダー、そして石川副会長には動向集のグループのリーダーをお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、一言ずつ、副会長の方にご発言いただいでよろしいでしょうか。

最初に、どうでしょうか。じゃあ、森山委員は継続なので、森山委員から一言お願いしてよろしいですか。

○森山副会長 森山です。前期に引き続いて、また今期も、皆様と様々な協議に参加させていただきたいと思っております。甚だ力不足ですので、本当に皆様のお力をお借りすると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩本会長 岩本です。よろしくお願いいたします。

では、続いて、交流会のリーダーをお願いします秋元副会長、一言お願いできますか。

○秋元副会長 C I Lちょうふの秋元です。初めてなので、本当に右も左もわからない状態なんですけど、皆さんとともに、いろんなことを協議しながら進めて、より良い事業をつくっていく一助ができればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○岩本会長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、動向集のリーダーをお願いいたします石川副会長、お願いいたします。

○石川副会長 葛飾区の石川でございます。この4月から葛飾区の障害援護担当課長ということで着任しましたが、というわけでこの会も初めてで、皆さんに教えていただきながら、頑張っ進めていきたいと思っておりますので、どうか皆様よろしくお願いいたします。

○岩本会長 ありがとうございます。三つの副会長、リーダーをしていただきながら、委員の皆様それぞれの活動に参画していただき、進めていただければと思っております。

○森下課長 すみません、江戸川区福祉部障害者福祉課愛の手帳相談係長の押尾佳子委員が、現在いらっしゃいましたので、紹介をさせていただきたいと思っております。会場での出席になります。

○押尾委員 江戸川区の押尾です。遅くなりまして申し訳ありません。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○森下課長 ありがとうございます。それでは、岩本会長、お願いします。

○岩本会長 ありがとうございます。

それでは、議事を進めさせていただきます。本日の会議ですけれども、一応15時30分終了予定です。長時間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第をご覧ください。次第の議事に沿って進めてまいりたいと思います。

まず、議事の一つ目は、報告・情報提供事項となっております。(1) ですが、第九期東京都障害者施策推進協議会についてです。こちらは資料の3の1と3の2をご覧ください。ただこれだけでは、概要とあらましでございますけれども、この第九期施策推進協議会、推進協と言っていますけれども、昨年度は計画の策定の年でございます。推進協の専門部会のほうに、私も自立支援協議会から参画させていただき、前期の委員会の委員の皆様からも、提言案については様々なご意見をいただいて、可能な限り専門部会でもお伝えをさせていただいていたところでございます。

その提言が取りまとめられて、今、その計画案が公表されていて、ちょうど本日までが、パブリックコメントの受付になっております。協議会の皆様からも様々な意見を寄せていただきましたけれども、十分に届いていないと思われたところもあるかと思います。パブリックコメントでも是非、ご意見があったら発信していただきたいということをお願いして、昨年度、前期協議会の第2回本会議では、そういう形でご報告させていただいたところです。今回は、計画案として公開されておりますので、それを基に計画が最終的に確定するという段階になっております。計画策定への提言に関しては、協議会としてもいろいろ意見を述べさせていただきましたけれども、協議会というのは、行政に対して要望したり要求するというよりも、むしろ、東京都の課題を一緒に取り組んでいく、一緒に考えていくという役割を担っていると思っております。ですので、今回の計画についても、そこであげられた内容を、協議会として何ができるのかということを考えて、前に進んでいきたいというふうに思っております。

特にこれまで本協議会からあげられた意見の中では、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の設置が進んでいるわけですが、設置の数よりもその中身ですね、そのことについて、きちんと検証をしていくとか、あるいは各自治体での基幹相談支援センターや拠点の在り方については、皆様いろいろご苦労があると思うんですね。そういったことを共有しながら、自治体同士で何か良いものをつくっていきけるような、そういった働きというところに、何か協議会としても役割を果たせないかなと思っております。ですので、この計画を今度推進していくために、協議会として何ができるかということも考えていきたいと思っております。東京都の地域生活支援課の佐藤課長もいらっしゃっていますけれども、是非そういう意味では、基幹の好事例や拠点の機能に関して、協議会として何か、お役に立てればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単ではございますけれども、現在の推進協の状況ということで、ご報告させていただきました。

最後に、皆さんに自由にご意見をいただくところがありますので、そこでこの計画等に関しても、是非そこでご発言いただきたいと思います。

続いて、報告・情報提供事項の二つ目と三つ目になります。次第の2、3ですが、令和2年度東京都自立支援協議会活動のまとめと、令和2年度版東京都内自立支援協議会



の動向集ですね。皆様お手元に分厚い冊子があると思いますけれども。調査結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

○森下課長 それでは、事務局から説明をさせていただきます。

初めに、資料4をご覧ください。令和2年度東京都自立支援協議会活動のまとめになります。先ほど、会長からも、実行委員体制についてご発言をいただきましたが、昨年度も交流会、セミナー、動向集の発行といった協議会の活動に合わせまして、実行委員体制で協議会運営をいたしました。

上段に第1回及び第2回本会議の議事を、下段には交流会、セミナー、動向集の発行といった協議会活動を記載しております。

第6期のテーマは、「都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者とともに東京の協議会活動を活性化させる」でした。協議事項は、「当事者の多様な声を聴くための具体的な仕組みをつくる」でしたが、第1回本会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、書面開催とさせていただきます。第2回本会議では、第6期を振り返り、また今期に向けてのご意見をいただきました。下段に交流会、セミナー、動向集の発行に関する協議会活動を記載しております。

交流会は昨年9月28日、東京都社会福祉保健医療研修センターで開催しました。テーマは、「当事者が「語る」ことを「聴く」には？ ～当事者の声を聴き、具体的な取組を持ち帰ろう～」でした。グループ討議では、「当事者の語りを聴く」という点において、自分たちの自立支援協議会の課題や工夫、区市町村に持ち帰ってやってみたいことについて、意見交換をしていただきました。

セミナーは昨年12月14日、東京都庁第一本庁舎5階大会議場で開催しました。当日の会場でのセミナーの様子を撮影し、字幕をつけるなどの編集を行い、12月22日から28日までの1週間、動画配信を行いました。テーマは、「当事者の多様な思い・語りを聴くための仕組みを考える」でした。2部構成で、第1部は「当事者の多様な思い・語りを聴くための情報提供のあり方」と題した講演を、第2部は障害、難病のある当事者や支援者に登壇していただき、「私が言いたいことを言えた時」をテーマにディスカッションをしていただきました。

動向集につきましては、昨年度の各区市町村の活動状況等を取りまとめ、今年度、「令和2年度版東京都内の自立支援協議会の動向」を発行いたしましたので、次の資料で説明をいたします。

続きまして、資料5の1、「令和2年度版東京都内の自立支援協議会の動向」調査結果についてをご覧ください。本調査は1の目的に記載のとおり、各区市町村における地域自立支援協議会の活動状況等を把握し、調査結果を資料として供することで、各地域協議会の活動の促進を図るとともに、都民にも広く周知することを目的に、毎年度実施をしております。

調査内容につきましては、2に記載のとおりです。実際の調査票は冊子の328ページ以降につけてあります。各区市町村の地域協議会の設置状況のほか、相談支援体制や地域生活

支援拠点等の整備状況、地域協議会の活動状況等を調査しました。

調査対象は都内全62の区市町村で、令和3年3月31日を調査基準日としております。結果につきましては、令和2年度版東京都内の自立支援協議会の動向として発行いたしました。本日、委員の皆様にお配りさせていただき、今後、各区市町村等へ送付をいたします。なお、冊子の内容は、東京都心身障害者福祉センターホームページへ掲載します。各区市町村の地域協議会のホームページリンクの一覧も引き続き掲載しまして、各区市町村の活動状況をわかるようにいたします。

続きまして、調査結果の概要を説明いたします。資料5の2をご覧ください。まず、基本事項です。一つ目、地域自立支援協議会の設置状況です。都内62区市町村のうち、57区市町村が地域自立支援協議会を設置しており、未設置は島嶼部の5村のみとなっております。57の地域自立支援協議会の全体会について、障害当事者（本人）が委員に就任しているのは47、10の地域自立支援協議会の全体会では、障害当事者本人は不在でした。

二つ目、専門部会の設置状況です。地域自立支援協議会57のうち、専門部会を設置しているのは51です。専門部会の内容について最も多かったのは、相談支援関係。次いで、就労支援関係、地域生活支援関係でした。

三つ目、相談支援体制の整備状況等です。基幹相談支援センターを設置しているのは30区市町で、38か所あります。令和2年度に新たに設置したのは5区市でした。地域生活支援拠点等の整備状況ですが、「東京都障害者・障害児施策推進計画(平成30年度～平成32年度)」において、令和2年度末までに各区市町村に少なくとも一つ以上設置との目標でしたが、令和2年度末時点で整備済は23区市でした。

続いて、地域自立支援協議会の活動状況です。一つ目、地域自立支援協議会での協議事項です。協議事項で多かったのは、「⑩障害福祉計画等に関する事」、「②就労支援に関する事」、「⑨地域生活支援拠点等の整備に関する事」でした。

二つ目、地域自立支援協議会としての役割です。役割で多かったのは、「②情報共有・情報発信」、「⑦障害福祉計画等の進捗管理と調整」、「⑤地域課題の整理」でした。

三つ目、地域自立支援協議会として把握している地域課題です。地域自立支援協議会に地域課題があがっていると回答したのは、55区市町村でした。一つ飛ばしまして、地域課題で多かったのは、「①相談支援の質及び量」、「②社会資源の開発及び改善」、「⑥緊急・災害等対応」でした。把握している地域課題のうち、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える地域課題で最も多かったのは、「⑤福祉人材(マンパワー)の確保」、次いで「⑦医療的ケア」でした。37の区市町村は「特になし」との回答でした。

動向集の冊子13ページ以降は、区市町村の状況を一覧にしております。この中で、冊子の35ページに、各地域自立支援協議会における当事者の参画状況一覧を掲載しています。これは第6期のテーマ「当事者とともに関東の協議会活動を活性化させる」に基づき、実施をした調査で、自由記載で回答をしていただいています。

多様な当事者の委員に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になってい

ることとして、多くの区市町村が、手話通訳の手配、点字資料やルビつき資料の準備等、実施している合理的配慮の内容を回答しておりました。当事者の委員選出が難しく、家族等を委員にしていると回答した区市町村もありました。課題になっていることの一例としまして、当事者委員を選任することについて、団体加入者の高齢化や新規加入者の減少により、推薦してもらうことが難しい。当事者委員の障害に偏りがある、当事者委員は一部の障害のみになっている、幅広い障害や年齢の当事者委員の選任が課題。発言者に偏りがある、決まった委員だけが意見を言う傾向にある。議題によっては、専門的な内容でわかりにくいことがある、理解できるように説明すること、発言できるようにサポートすること。オンライン環境が整っていない方への対応、オンライン会議での字幕表示等。資料に図・表・画像がある場合に、視覚障害のある委員へ十分な対応ができていない等がありました。

地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげるために取り組んでいること、課題になっていることの回答の一例としまして、障害や難病のある方を支援する相談支援事業所、サービス提供事業所、家族会等の委員から、幅広く当事者のニーズを拾いあげるようにしている。当事者の声が必要なものという認識を共有できる環境づくり。当事者が話せる場として、当事者部会等を設置、又は設置を検討。当事者部会や作業グループ等には、誰でも自由に参加できる仕組みにしている。当事者委員に所属団体等で意見を聴いてもらうよう依頼している。調査、アンケート、ヒアリング等の実施。講演やシンポジウム等を開催し、障害や難病のある方に発言してもらう等がありました。

事務局からの説明は以上になります。

○岩本会長 岩本です。ありがとうございます。昨年度の本協議会の活動のまとめと、昨年度まとめられた動向集の概要について、事務局よりご説明いただきました。本会議でこの冊子が間に合うというのは、なかなか大変なことで、事務局、お疲れさまでございます。

今、ご説明いただいた件について、皆様からご質問などがございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。オンラインの方、ちょっと手をあげるなどして、ご質問等あったら、合図を送っていただければと思います。よろしいでしょうか。初めての方もいらっしゃるので少し波長合わせをしている段階かと思っておりますので、また後からでも、この内容についてのご質問やご意見があったら、発言していただきたいと思っております。

協議会のテーマとして、当事者の方を中心に据えてというテーマで行ってまいりましたので、その実態が見えるように、動向集の担当の委員の方々が、質問なども工夫していただいたところです。また、昨年度、協議会での意見交換でもあったんですけども、当事者とそのご家族とをまとめて「当事者」の人数があげられることが多いんですけども、それぞれ、当事者性を持っているとしても、やっぱり、本人の立場とご家族の立場というのは異なるということで、これはきちんとわけて、把握したいということで、今回工夫をしていただいたところです。

あと、なかなか各地域の協議会の単位では難しい課題、地域課題、広域の問題というのを、今回、質問項目であげていただきました。その辺りは、東京都の協議会として検討するとこ

るかと思うんですが、思いのほか、これがあまりあがらなかった。ただ、私の地域の協議会の話を見せていただくと、協議会の中で、うちの自治体だけでは解決しない問題って何だろうと投げかける機会がないので、そういった話があがってこない。ないわけではないんだけど、そういった話があがるようにしていないところもあるなど、私の経験ではそういうこともありました。ただ、実態が見えるものでありますし、それぞれの地域の活動に活用していただければと思っております。

それでは、ほかに何かご質問がないようであれば、協議事項に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、協議事項の一つ目ですけれども、第7期東京都自立支援協議会のテーマ及び令和3年度活動方針について、いわゆる今年度、私たちの活動方針ということになりますけれども、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○森下課長 それでは、事務局から説明をさせていただきます。資料6をご覧ください。

初めに、昨年度までの、第6期の東京都自立支援協議会について説明をいたします。第6期のテーマは、「都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者とともに東京の協議会活動を活性化させる」でした。昨年度の第2回本会議でご議論いただいた、障害や難病のある協議会委員も協議会へ主体的に参加するための取組や工夫について、6点記載をしております。

1点目は、障害や難病のある当事者委員の複数名体制です。一人の委員が障害当事者を代表することは難しく、知的障害、精神障害のような障害領域ごとに複数名の委員がいると良いのではないかと。既存のコミュニティや仲間といった関係性を活かし、協議会に参加できると良いのではないかと。

2点目は、わかりやすい情報提供です。本人が理解できる形での情報提供が重要、わかりやすく通訳する方を置き、今、何が話し合われているか、何が求められているかというような情報提供ができると発言しやすくなるのではないかと。自立支援協議会は議題や資料が多くすべてを理解して発言することは難しい、事前に発言してほしいことを明らかにする等、発言しやすい投げかけをすることも必要ではないかと。事前のレクチャーが必要、都では、一部の委員に対して行っているところですが、他の委員にも事前のレクチャーがあると良い。

3点目は、発言しやすい小グループをつくる。障害のある委員もない委員も、年に何回かしか開催されない会議で急に発言を求められるのはプレッシャーに感じる。発言しやすい人数の小グループをつくり、会議が開催されない時期にも、小グループで頻回に話し合いを行えると良い。

4点目は、意見を聴きに出向く。時には協議会のほうから当事者のところへ出向き、複数人で意見を聴くということも大事ではないかと。

5点目は、ICTの活用。移動のしにくい方にとっては、オンライン等のツールを活用することで、協議の場を増やすことができる。オンデマンドでゆっくり見ていただくもの、対面でディスカッションするもの等、オンラインの中で試行してみると工夫ができるのでは

ないか。

6点目は、声をあげやすい、言いたい、発言したいと思える環境づくり。多くの区市町村が点字資料や手話通訳者の手配等の合理的配慮を行っているが、これは障害のある人が障害のない人と同じスタートラインに立つために最低限必要なこと。「当事者の声を聴く」ではなく、「声を聴き、意見を知りたい」という心の気持ちがあるか。障害や難病のある人もない人も話したいと思えるテーマの設定が大事ではないか。

また、第7期に向けて、障害があってもなくても、参加したい、参加する意義があると思える協議会にするために、3点記載をしております。

1点目は、第6期に取り組んだ「当事者の方が参加しやすい、声をあげやすい」をベースにし、障害がある人もない人もそれぞれの立場の人が、「聴きたい」、「話し合いたい」というテーマや協議すべきと考える課題等を設定する。

2点目は、委員構成や協議会の運営方法等、都の協議会が自ら工夫を重ね、地域の協議会へ発信していく。

3点目は、第6期は交流会、セミナー、本会議においてオンラインを活用する等、都の協議会として新たな取組を行った。第7期も同様に、「こういうやり方もある」ということを地域の協議会へ発信していく。

これらの第6期の結果を受け、第7期のテーマとして、「都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者とともに地域課題への取組を考える」。

第7期の1年目に当たる令和3年度の活動方針として、「当事者の視点に立った地域課題を検討する」と案を示させていただきました。

活動の方向性として3点あげております。

第6期では、当事者とともにということに立ち返り、活動を進めましたが、第7期は、「障害や難病のある方々の様々な思いやニーズを聴き、個別の課題として解決できない課題を地域の課題と捉え、障害のある人もない人も一緒に地域づくりを協議する」という大前提に立ち返り、当事者の思いや視点に立った地域課題や、協議するテーマを設定してはどうかと考えております。

また、引き続き、交流会、セミナー、動向集等を活用し、積極的な情報発信を行う。地域自立支援協議会のリアルな情報、課題解決に向けた創意工夫等を収集し、各地域自立支援協議会と情報共有するといったことを、方向性としてあげました。

具体的な実施策として、交流会、セミナー、動向集を活動の柱とし、協議会委員による実行委員体制としたいと思えます。実行委員体制のグループは、資料2の2にグループ名簿の案を示しております。これまでの実行委員体制は、交流会、セミナーを開催すること、動向集を発行することが目的のようになっていきましたが、第7期では、この実行委員のグループごとに協議するテーマや課題等を設定し、少人数のグループで具体的に協議をしてきたいと思えます。実行委員の小グループで協議するテーマや課題等は、本日の協議事項として最後に予定をしておりますが、委員の皆様が、地域自立支援協議会や日々の活動等で感じる地

域課題等について、様々な立場の委員の皆様と議論したいことを設定していただければと思います。なお、協議に当たっては、オンライン会議、メーリングリスト等の活用を考えています。

この実行委員の小グループで協議した内容等について、交流会、セミナー、動向集を通じて発信し、地域の協議会や都民等と情報共有をしたいと思います。

また、交流会、セミナー、動向集の開催・発行後は、その結果を踏まえ、引き続き、実行委員のグループで協議し、第2回本会議に持ち寄っていただき、第2回本会議では委員全員で協議をしたいと思います。

事務局からは以上になります。

○岩本会長 岩本です。ありがとうございます。

前期、昨年度の協議会の活動を振り返り、今期、皆様と一緒にどのようなテーマに沿って、どのような方針で活動を進めていくかということで、まず、ご提案がございました。この内容について、何かご質問等がございましたら、お受けしたいと思います。第7期の協議会のテーマと、令和3年度、今年度の活動方針については、今、案となっておりますけれども、これでもよろしいとなれば、案を取って、これで確定としたいと思いますし、皆様からご提案、修正案がございましたら、ここで意見を出していただいて、それを踏まえて会議の場で決めたいと考えております。何かご質問やご意見等ございましたら、是非お願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○佐藤委員 東京都の地域生活支援課長佐藤です。お世話になっております。今回のテーマを拝見いたしまして、やはりお話があったとおり、地域の課題をいかに把握して、どのようなアプローチで解決していくかということ、しっかりこちらで提言するなどして、区市町村の自立支援協議会等にもフィードバックというか還元していくと良いかなとは思っていますが。

私も参加していて、やはり大きい人数の中で発言するというのは、なかなか、勇気のいることだし、自分の意見がもしかしてちょっと勘違いなことを言うんじゃないかとか、そのようなことを思ってしまうと、どうしてもちょっと躊躇してしまうようなことは、特に私、去年1年目で、正直感じたところでもあります。その中でも、昨年、交流会というか、少人数で議論する場もあって、あれはすごく良かったなと思っておりました。茗荷谷で開催したのもですけども。一人ずつ全員意見を言うような場になったんですけど、そうやって機会があれば、いろいろやっぱり、発言がそれなりにあって、実は思っていたということをみんなでも共有できたことがあって、非常に貴重な会だったなと。今回も少人数ということで、とても発言しやすい会になるのかなと期待しています。

今回のグループ、交流会とセミナーと動向集ということでわけているんですけど、課題解決に向けた対応を手段でわけているような感じがするんですよね。交流会をやる、セミナーをやる、動向集を発行するという手段でわかれているんですけども、それぞれがどういう課題を取り扱うかというのを、うまくコントロールしないと、それぞれがばらばらになってし

まって、取りあえず交流会をやったけどとか、取りあえずセミナーをやったけどということになる。その融合を図るのが第2回になってくると思うんですけど、その前にもいろいろ、委員全体でも、会じゃなくてもオンラインとかいろいろ手段がありますから、全体としてどういう課題があって、それぞれに全体の課題をみんなで統一認識しつつ、アプローチの仕方は違いつつ、解決に向かっていくという共有みたいなことを、何らかの形でやれたら良いかなと思っております。その上で、少人数で活動できれば良いものになるのかなと思っておりますので、すみません、ちょっとした意見ですが、よろしくお願いします。

○岩本会長 佐藤委員、ありがとうございます。重要なご指摘だと思います。昨年度までは、どちらかという自立支援協議会、地域の協議会の運営方法や進め方というところに、焦点を当ててきたところがあると思います。今期はもう少し、当事者を中心として当事者が声をあげやすい、また、みんなが参加したい、発言したいと思えるような、そういった枠組みは継続しつつ、やはり、具体的な地域課題に取り組むという、少し前進したテーマにしているわけですが、今、佐藤委員がおっしゃられたように、具体的な地域課題はあげていないので、それぞれの実行委員がばらばらに取り組むもったいないことになるんじゃないかというご意見かと思えます。ここはとても難しく、ご提案の段階で、特定の地域課題は決めにくいというか、むしろ、ここで皆さんで決めていくのが良いのではないかと思っております。また、後半に少し自由な意見交換をしたいと思っておりますけれども、そこで皆さん、委員の皆様が日頃感じていらっしゃるような地域の課題とか問題意識とか、そういうものをご発言いただく中で、各実行委員のグループで取り組んでいく課題の設定に、今日の本会議の意見交換がつけられたらなと思っております。ありがとうございます。

皆様からもうかがいでしょうか。ご意見、ご質問ございましたら。なかなか、オンラインと対面とでは、より一層発言しづらいと思うんですけども、何かございましたら是非、おっしゃっていただきたいと思えます。私もよく勘違いな発言をして笑われることがあるんですけども、でもそれでも大丈夫だと思っておりますので、是非、皆様、思ったことを言っていただければと思います。いかがでしょうか。では、小阪委員お願いします。

○小阪委員 すみません、小阪です。基本的にテーマ案とかは、全然僕は賛同できるものなんですけど、一つだけ、今日の協議会をもって多分、交流会とかセミナーとか動向集の小グループの中で、いろいろ議論をしていくに当たって、頭の片隅にどうしても置いておいてほしい、一つ、地域課題があって。

私は精神の立場から参加しているんですけど、精神の分野って、長期入院という問題があるんですね。1年以上病院にずっと入院している人たちのことを指すんですけど、都内で今、1万1千人ぐらい、そういう方がいらっしゃるんです。東京都で汎化して言えないんですけど、国の調査事業では、約半数は実は退院できるとされているんですね。そんな中、長期入院が続いているという実態があります。私、長期入院の方とお会いすると、いつも、精神科病院の特殊な環境下における過剰適応とご本人の病状がごっちゃにされていて、それが長

期入院が続いていることにとっても心が痛みます。そのような中で、事実上、都としては、障害福祉計画上の位置づけについても、長期入院の解消については、その責務が、精神障害者地域移行体制整備支援事業のみ位置づけられていて、6事業所が受託しているんですけど、残念ながらこの事業だけでは、1万1千人の長期入院の解消に資するとはちょっと思えないんですね。実際に死亡退院というのが続いています。この問題は、1万1千という数字ですので、各自治体等々に任せて解決する問題じゃなくて、都として、広域な課題として、一つ議論することがふさわしいのではないかと考えています。

具体的にもう少し話を続けると、まず、会ってほしいと思うんですね。会わなければ、数字の1万1千人ですけど、会うと一人の人になると思っています。これは別に、長期入院じゃなくて、精神障害で、まだ何にも支援につながっていない地域の方も一緒なんですね。まず、会うということから始めてほしいということを、どこかで頭の片隅に入れてほしいと思うとともに、今申し上げていることは、都の自立支援協議会の協議事項の、地域生活への移行の推進に関することに資するのではないかというふうに思っています。

もうちょっとだけ続けると、国としても、先日、都道府県及び市町村において、引き続き、障害福祉計画に基づき、地域の基盤整備を行うとともに、長期在院者への支援について市町村の精神保健福祉センターや保健所の支援の下、精神科病院と連携を前提にして、長期在院者を訪問し、利用可能な制度や障害福祉サービス等に関する説明及び支援等を行うことを、地域保健及び障害福祉における市町村の取組として、制度上位置づける必要があるというふうに示されたところなんですね。なので、東京都は都民のことですから、長期入院の患者さん、全ての方にまずお会いするというを、一つ目指しても良いんじゃないかというふうに思いました。私からは以上です。

○岩本会長 小阪委員、ありがとうございます。具体的な地域課題として、取り組むべきものとして、今、具体的にご提案いただいたところでございます。長期入院の方ということ、あとやっぱりキーワードは、まず、直接会ってほしいという。それは精神障害とか長期入院に限らず、重要な姿勢ではないかと思っております。ありがとうございました。

こういった具体的な地域課題についても、また皆さん、本当にいろいろご意見をいただきたいところです。まず、テーマ案と令和3年度の活動方針案に関しては、これは、進めてよろしいでしょうか。それとも、もうちょっと違う言葉を入れたほうが良いとか、この辺は訂正、修正したほうが良いというものがございましたら、それをあげていただいて、このテーマと活動方針がここで合意されましたら、先ほど、小阪さんがご発言くださったようなことも含めて、いろいろ皆さんから、日頃感じている地域課題や東京都の協議会で考える、協議する点、しっかり押さえたいということ、日常的に感じていらっしゃる、そういったことの意見交換は是非続けて行いたいと思っております。

テーマと活動方針、いかがでしょうか。ある程度いろんなものを含むところではございますけれども。この二つに関しては、ご承認いただけるということでもよろしいでしょうか。大丈夫ですかね。ありがとうございます。



では、まず第7期のテーマ、「都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者ととも地域課題への取組を考える」、そして令和3年度、今年度の活動方針は、「当事者の視点に立った地域課題を検討する」ということで、ご承認いただけただけということによろしいでしょうか。これで確定とさせていただいて、よろしいでしょうか。ありがとうございます。そして、この地域課題を検討する、まさに今、小阪さんがおっしゃってくださったところでは、当事者の視点に立って、地域課題をしっかりと考えていくというご発言をいただいたと思います。

では、この活動の枠組みに沿って、協議事項の二つ目になります。今年度、令和3年度の東京都自立支援協議会活動計画です。1年結構あつという間でございますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○森下課長 それでは、事務局から説明をさせていただきます。資料7をご覧くださいと思います。本年度の活動計画になります。本会議ですけれども、第1回は本日になります。第2回は令和4年2月頃を予定としております。第2回本会議までの期間ですけれども、実行委員の小グループを中心に、意見交換や情報共有を進めていければというふうに思います。それぞれの協議内容等を踏まえまして、交流会、セミナーの開催、動向集の発行を行うに当たってのスケジュール案は、下段に記載をしております。交流会は9月27日に、セミナーは12月13日に開催をいたします。動向集は今回発行した動向集により、各地域協議会の状況を確認していただき、また今年度の交流会でも地域協議会の状況を把握していただき、是非、地域協議会の活動に資すること等、ご検討いただければというふうに思います。

事務局からの説明は以上になります。

○岩本会長 岩本です。ありがとうございます。事務局から今年度の活動計画についてご説明いただきました。セミナーにしても交流会にしても、大勢の方のご参加ということで、会場を押さえる必要もございまして、まず、これまでの協議会の活動に沿って、このような予定を提案していただいたところです。この活動計画について、ご質問、ご意見などございましたら、お願いしたいと思います。

本来でしたら、通常、オンラインじゃなくて、みんなで会場にお越しいただいているときは、この後、それぞれ三つのグループにわかれて、いろいろ地域課題を出し合いながら、セミナーなどを企画したり、小グループのディスカッションを設定させていただいているんですね。ただこういう状況ですので、それは難しいということもございまして、今回は全体での協議ということになってございます。計画のスケジュールというところでは、あまり大きく変えようがないところもあるんですが、スケジュール的にはこのようなことで進めていくということで、ご予約いただいでよろしいでしょうか。

そうしましたら、この後、協議事項の三つ目になりますけれども、ここが一番時間をかけたいところです。地域自立支援協議会です。皆さんのいろいろな地域での活動とか、日々の実践とか、あと、日常生活でいろいろ感じることを、そういったことについて、自由にご発言いただきたいと思います。是非、当事者の方は、感じていらっしゃることを率直に発言

していただけると、ありがたいと思っております。先ほども申しましたけれども、今年度、交流会、セミナー、動向集各グループで地域課題を検討するところでも取り組んでいただくこととなりますので、今日の皆様のご発言が、きっかけというかヒントになると思います。是非是非いろんなお立場からご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。なかなか発言したいと思える雰囲気づくりが難しいんですけど、オンラインの方も、どうぞ是非、ご発言、何かいただけるとありがたいです。いかがでしょうか。小阪さん、お願いします。

○小阪委員 すみません、たびたび。小阪です。岩本さん、すみません、ちょっと戻っちゃうんですけど、活動方針案について、少し触れても大丈夫ですか。

○岩本会長 はい、どうぞ。どういうことですか。

○小阪委員 本当に細かい話なんですけど、「当事者の視点に立った地域課題を検討する」と拝見したときに、少しだけ、ずっと違和感があって、なんで違和感があるのかなと思ったら、「当事者の視点に立った」、「立った」という言葉が、何か、分離されている感覚が少しあって、第三者的に当事者を見ている感じが少しあるなどと思って。一緒にやっていくという意味で、「当事者の視点に立って地域課題を検討する」のほうが、良いかなと思っちゃいました。すみません。

○岩本会長 いえいえ、ありがとうございます。こういったところが、気づかないというか、言われてはっとすることが多々あります。お互い、ともに立ってということですね。「当事者の視点に立って地域課題を検討する」というのがよろしいのではないかというご提案ですが、私としては、賛成なんですけど。皆様よろしいですかね。

○小阪委員 すみません、戻っちゃって。

○岩本会長 これは本当に大事なことで、先ほどに、当事者の視点に立ってとか、当事者の声を聴くとか、テーマとして言ってきたわけなんですけど、何かちょっと違うなど思うのは、日々、ケアや相談支援に携わっている人たちは、そこで本当に当事者の方の声を聴いているわけなんですよね。だから、やっぱり届けるべきは支援者としての声というよりも、支援している中で当事者の方の声を聞き取って、それを届けるという役割を支援者も持っているんだなということ、最近ちょっと痛感することが多くて。小阪さんがおっしゃったように、それぞれ別々ではなくて、お互いそれぞれの立場で、当事者の声をあげていくんだというスタンスがとても重要だなと、痛感したところでございます。ありがとうございます。

そうしましたら、「立った」を「立って」にするということでもよろしいですか。ここでもう一度、承認の取り直しということになりますけれども。

○小阪委員 すみません。

○岩本会長 よろしいでしょうか。はい。うなずいていただいておりますので、では、ここを変えて決定ということで。「当事者の視点に立って地域課題を検討する」ということで、よろしく願います。ありがとうございます。

そうしましたら、皆さん、日頃お感じのことをご発言いただければと思います。

村中さん、ありますか。

○久保委員 ちょっと難しい話になるとつらいので、最初に。通訳するのが大変で。

○岩本会長 是非、では、村中さんお願いします。

○久保委員 ちょっと最初に簡単に説明してからいきます。お題をいただきまして、地域自立支援協議会や日々の活動等感じる地域課題等についてと、めちゃくちゃ難しく、本人と話をしているうちに、いろいろ出てきたので、そんな中から話せれば良いかなということで、簡単にまとめてきたから、それで、今から彼女が何を話すかという、今、私どもの身体障害に対応したグループホームゆりりというところに住んでいるんですけども、その前は日光市にあります第二皇海荘という入所施設にいたんですね。それで、ずっと葛飾に帰りたい帰りたいと言って、うちのグループホームに帰ってきたという経緯があって、その違いについて、ちょっと話をしたいと言っているの、ちょっとその辺から、後で補足しますので、ちょっとそんな感じで、すみません、ちょっと。じゃあ、行こうか。

○村中委員 買物は、日光は車を使って行くけど、地元に来て歩いて行けるんです。お部屋はもっときれいにして使っているお部屋にしたいです。お仕事はアンジュに行って仕事できて、工賃で稼いでいます。葛飾に帰ってきて、良かったです。お墓参りも行きたいです。

○久保委員 いろんな話をしたんですけど、こんな感じで、先ほど、お話の中で、当事者視点に立ってとありましたけど、多分、こういうところから、この会って進んでいくのかなと思ったので、そのままご本人のお言葉を借りて。

もうちょっと補足しますと、やっぱりお母さんが介護できなくなっちゃって、本人の意思だったかどうかわかりませんが、日光というのは、先ほど言った第二皇海荘に入所されて、村中さんのように帰りたいという人は帰るチャンスがまだ見つかるのではないかな、けど、そうじゃない人もいっぱいいるよ、なんてことの気づきの一つになればなという形ですね。あと、お墓参りのこと、よくおっしゃってしまして、日光だとなかなか行けない。それで、地域生活をしている知的障害の方って、結構お墓参りを大切にしている方が多いんです。なので、そんなところをちょっと言いたい、細かいこと、いっぱいあるんですけど、普通に聴いちゃうと、やっぱり普通の生活の、あの人嫌いとかそういう話も出てきちゃうんで、まずはこの辺からちょっとお話できればなと思って、ちょっと、最初につかかりでお話させていただきました。

何かある、ほかに。いっぱい書いてあるけど。思い出したら言いますか。ちょっと誘導しちゃったかな。ごめんなさい。そんな感じで。取りあえず終わります。

○岩本会長 村中さん、久保さん、ありがとうございます。村中さんは、何年前にこの東京都の協議会のセミナーのシンポジストとしてご登壇いただいて、私、そのとき初めてお会いしたんですけど。そのときのテーマが地域移行だったんですけども、やはり、日光から葛飾に戻りたいという思いは、お墓参りがしたかったからということをおっしゃっていただいて、すごく印象に残っています。本当に何々したいという思いを実現するために何ができるかということで、葛飾のほうに戻られて、今のグループホームにいらっしゃるというこ

とだと思っんですね。ありがとうございます。こうしたいな、ああしたいなという声がある、聴けると良いのではないかと思っています。ありがとうございます。では、ほかの方々、いかがでしょうか。

中村さん、日ごろ、何か思っていらっしやることありがとうございました、是非自由にご発言いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○中村委員 プレッシャーを感じてしまっって……

○岩本会長 すみません、ごめんなさい。

○中村委員 中村です、私も今回、初めて第7期の東京都自立支援協議会の委員に選ばれて、あれよあれよという間に1回目の本会議の日を迎えてしまっって、かなり緊張している状態です。

私自身、軽度の知的障害なんですけれども、その中で感じること、結構いろいろあるんですけれども、知的障害といっっても、私のように軽い方から本当に重い方までいろいろな方がいらっしやると思っんです。その中で今ヘルプマークというものがあるので、いろいろほかの当事者の方とか楽になったのかなというのがあるんですけれども、ほかの当事者の方からいろいろ話を聴いている中で、電車とかバスで移動される方も結構いらっしやるっって、その中で長く立っているのがつらいという方がいらっしやるんです。だけれども、席に座りたいんだけれども座れなくて困っているという方がいらっしやるっったんですけれども、そのヘルプマークができたことによっって、座席とかゆずっってくださいの方とか、協力してくれる方がいらっしやるので、大変助かっているという声も聴いています。あとは、そうですね、すみません、ちょっと原稿がないので、何をしゃべっって良いのか。

私自身も一般就労という形で仕事をしってしまっって、たまたま子供の頃から、乗り物好きとかというのがあったので、当時は取れるのかなと思ったんですけれども、一応運転免許を持っっています、車の。持っているということ、一応職業ドライバーとして働いているんですけれども、実際のところ、働いて自立するということになると、それなりのお金が必要になるわけじゃないですか。一人暮らしにしても、家族で暮らしているにしても、やっぱり家に幾ら入れないといけないうか、一人暮らしの場合は全部一人でやらないといけないうわけじゃないですか。家賃の支払いとか、光熱費とか、そうなっってしまうと、とてもじゃないんですけど、就労支援B型とかでは、そういう工賃では生活はできないので、どうにかこうにか、私の場合はたまたま一般就労という形で就労しって、ほかの障害のない健常者と同じ現場で働いて、全くもう同じ仕事をしっているという日々なんです。

○岩本会長 とても大切なお話をしっていただいってありがとうございます。まず働くということですよ。お仕事をしって収入を得ることは、まさに自分自身の生きる糧というところでは、その機会が十分に保障されているかということもおっしやるっていただいっていました。ありがとうございます。

皆さん、これでいろいろなこともお感じになっったかと思っんですけれども、それぞれのお立場から、今日は本当に言いっ放しで良いと思っんですが、なかなかこうやっって自由な意見交

換を取れる時間があまりないので、是非ご発言いただきたいと思います。オンラインの方、いかがでしょうか。何かご発言をいただければと思いますけれども、藤井さん、何かいろいろご意見があるようなことを伺いましたが。

○藤井委員 すみません、中座しまして、すみませんでした。ちょうど今、裏でのぞみの園という国がやっている強度行動障害の支援者養成研修の全国の指導者研修というのをやっておりまして、そちらとこちらとちょっと掛け持ちさせていただいて、申し訳ありません。

日頃感じていることですが、そうですね、今のお話、ちょっと若干最後のほうに戻ってきたというか、原町の方の最後のほうの時間に戻ってきた感じはしたんですけど、施設を出られて暮らすということとか、あとは主に私たちの支援する方々は知的の方が多くんですけども、そういう方々が地域でかなり暮らす場所がなくて今困っているという現状がどこの地域にもあるかなと思っていて、現実的なお話をすると、もうご家族が高齢でとか、ご家族がご病気とか。何かあったときに、よく言われるのはショートステイじゃないミドルステイに行き、そのままそれを何クールかやった後に入所施設に入っていくというのが比較的多い、パターン化されているような状況だと思うんですけども、できれば、地域で暮らしていた人は地域でできる限り暮らし続けてほしいと思っているので、そうなったときにグループホームの施策とか、東京都はグループホームを強化するというので、今回の計画の中にも入っていますけれども、グループホームを体制強化とかしていただいたりしていますけれども、なかなか現状としては、特に23区内はまず物件が出てこなかったり、株式会社とかが、最近随分増えてきてつくっていただいていますけれども、比較的軽度だったりとか、夜間の見守りの支援とかがないような事業体というか、そういうのが比較的多いように感じます。それから、どちらかというと、23区でも埼玉とか千葉とか隣接している地域に増えやすいという傾向があったりして、私がいる池袋の周辺なんかはなかなか増えていかないという現状があったりするんですね。なので、この辺のところとか、ちょっとグループホームというスタイルではない、新しい暮らし方みたいなものもちょっと提案していかなきゃいけないんだろうなと思っていますところです。今回の東京都の推進計画の中にもありますけど、住まいの場とかということ言えば、ここにも書いてありますけど、居住支援協議会とかが地域の中にできていたりするので、そこをもう少し大きく活用しながら、一人で暮らしていける人たちをつくっていき、比較の見守りとかが必要な方についてはグループホームを活用するとか、何かちょっと違うような形を模索していかなければいけないんだろうなというふうに、住まいの場においては感じているところです。

あと、例えば、そういうふうに地域の中で課題が出たときに、私も相談支援をやっていますけれども、それをあげていける仕組があまりないところもまだ多くて、先ほどの発表の動向集の中にもそういうところが、地域からの課題があげられるようになっているかというのがありましたけれども、なかなかやっぱりあげていきづらいところもあると思うので、この辺ですかね。例えば、部会を比較的簡単につくっていけるような、協議会をやっているところも多分あると思うんですね。地域の中でこんなことが課題だねというふうに

ある程度固まったら、それを、じゃあ部会としてやっていきましょうねみたいな感じで部会活動としてつくっていくというようなのが協議会の中でできているかどうかとか、その辺とか、部会が活発な地域は、多分地域の課題の解決なんかも、比較的いろんな人たちの力を借りられるんじゃないかというふうに感じています。なので、適切な部会というか、地域の中であがってきた課題だったりとか、そういうものがきちんと解決できるような部会づくりみたいなものも自立支援協議会としては今必要なのかなというふうに思っています。なかなかどうしても東京都だけじゃなくて国からも、最近で言うと、医療的ケアの子供さんたちの協議会つくりなさいとか、あるいは地域生活支援拠点つくりなさいとかというふうに、どんどん国からいろんな事業が下りてきて、各区市町村も大変だと思うんですけども、そこにばかり、どっちかという、視点が置かれ過ぎてしまって、もうちょっと地域のほうにもうちょっと目を向けてほしいなと思ったり、で、それが大変なので部会をなくしますなんていう話も出たりしていたので、その辺はちょっと課題かなと思ったりしているところです。取り急ぎ、以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。一つは、地域の具体的な住まいの問題ですね。暮らしの問題で、いろいろな多様な住まい方とか、居住支援を考えていかないと、というお話をいただいたと思います。あと、協議会のことに関しては、部会運営については多分それぞれ皆さん、ご苦労もあるのかと思ったりします。私も武蔵野市の協議会活動を長く行っているんですけど、武蔵野市は今年度、大幅に部会を変えてみたんですね。もう10年ぐらい、ずっと同じ部会名でやっていたのが、計画策定に合わせて計画に載っている課題を協議会が部会として取り組む形に切り替えて。多分、地域生活支援拠点の機能などもいろんな課題がある中で、それは協議会で引き受けます、協議会の部会として取り組みますというようにやっていかないと、あちこちで会議をつくらなければいけなくなって、それでマンパワー不足になってしまうこともあるかなと思ったりしました。藤井さん、ありがとうございます。

そのように皆さん、いろいろ感じていらっしゃることをご発言いただければと思うんですけども、できれば今期初めて委員に、新しく委員になられた方に、是非ご発言いただきたいと思います。まずオンラインのほうから秋元さん、副会長、いかがですか。何か日頃感じていらっしゃることを、ご発言いただけますか。

○秋元副会長 秋元です。私、ちょうど今40代でして同級生たちがみんな親亡き後のことを考え出したりとか、もう親御さんのほうが結構これからどうしようみたいなことで私のほうに相談に来ることがちょこちょこっと今増えているんですね。友人として話を聴くと、本当にいっぱい、いろんなことが出てくるんです。そういうことが実はすごく大切だなと思っていて、実際私も相談支援はやっていますから、相談支援で聴くことよりも友人として仲間として聴き出すことのほうが結構重要な課題だったりとかというのが面白いと最近感じていて、その部分で相談支援の強化とかというのはもちろんあるとは思いますが、でも、当事者同士のネットワークというのもすごく大切だなと、そこから出てくる課題というのが本当の課題で真の課題なんじゃないかなというのをちょっと感じるものがあって。

その部分を、じゃあどうするのと言われてたら、今ぱっとは思い付かないんですけど、そういう、なかなか上にあがってこない課題というのもこれから見ていかないとというか、見ていって、じゃあそれは区市町村でできるものなのか、東京都としてやっていくものなのかという、そういったことを考えていくことというのは大切なのかなと思って。私も調布市の委員をさせていただいているんですけども、これはやっぱり東京都にあげないと駄目だよねということがたくさんあって、すごくさっきの資料の中に東京都にあげないといけないというのが、思った以上に私から見たら少なく、ちょっとそこは驚いたところなんですけれども、実際はあるけど、地域でどうにかしなきゃいけないと思っていることが多いのか、それとも東京都にあげてもどうせ駄目だからというふうに思っているところなのか、正直なところは、その本音の部分が見えないなというところが正直あります。

なので、私のところは、部会というよりはワーキンググループとしてやっているんですけども、もうぶっちゃけトークでいきましょうというので、もう何でもありの話で、いろいろと今、障害者のほうのホームヘルプをやってくれる事業所があまり多くないというところで課題としてあがって、そこをどうにかしたいというのでやっているんですが、そこで本当に事業所からはもうお金にならないとか、障害者だとなかなか個別性があるで大変だとか、そういうことを実際に声として聴くことで、じゃあこういうことをやったら良いんじゃないかとかというものがすごく出てきたんですね。

なので、本音のところでもいろいろ話合えればというのがいろんなところで必要で、それをどう形にしていくというか、あがってきたものをこれはこういうふうにするようにというふうな形でやっていると良いのかなと。ちょっとさっきの話ともつながるんですけど、グループホームで暮らしたい人もいれば、やっぱり大変だけど家で暮らしたいという人もいるし、それは障害の重いか軽いかというのは関係なく、その人がどういう環境で住みたいかということだと思うので、一人一人に合わせた暮らし方というのを考えてそれが選べるようになったら良いなというのはすごく感じているところです。

ちょっといろんな話になってすみませんが、以上です。

○岩本会長 秋元さん、ありがとうございます。どういうふうに本当の課題というのが見えてくるんだろう、あがってくるんだろうというところでいろいろ考えるヒントをいただいたと思います。

佐々木さんも今年から委員になっていただきましたけれども、何か日頃お感じのことがあったらご発言いただけますでしょうか。

○佐々木委員 ありがとうございます。聴こえますかね。ありがとうございます。今年度からお世話になります佐々木と言います。ちょっと勝手がわからなくてなかなか発言ができなくて、すみませんでした。振っていただいてありがとうございます。

そうですね、地域課題というか、ちょっといろいろ送っていただいた資料を読みながら、全然知らなかったなということがいっぱいあって、私、職場が文京区なんですけど、すみません、住んでいるところと職場が違うもので、文京区の事情とか、よくわかっていなかった

んですけど、文京区に限らず、この自立支援協議会の当事者委員が、文京区は公募で募集していますと書いてあって、それは全く知りませんでしたと思って、つまりは資料にも書いてあったんですけども、わかりやすい情報提供というところが、まず詰まっている感じがして。それはこの自立支援協議会の当事者委員募集に限らず、いろんな社会資源がやっぱり、私も当事者ですけども、手にすごく届きにくい感じが今もってあって、私は発病して15年ぐらいたつんですけど、当時と今と情報の手の入りやすさがあまり変わっていない印象が正直ありまして、求める力がある人は手に入るけど、そこでもってふるいにかけている現状というか。私はやっぱり仲間からいろいろ教えてもらったんですよ。さっき、秋元さんもおっしゃっていましたが、私は本当に当事者ネットワークに助けられて自分のわかりやすい言葉で伝えてもらった感じがするんです。それは行政においてもやっぱり必要なことかなとか、でもそこはすごく頑張ってる今歩み寄っている最中なんだと思うんですけど、その辺が課題の一つとして感じているのと。

あともう一個、話がちょっと大分戻ってしまって申し訳ないんですけど、一つ、もし前任の方とかいらっしゃったら教えてもらえると助かるんですけど、今日の資料5-2の地域課題の、特に都とか広域で対応できると良い地域課題、特に思い浮かびませんというのが幾つかあがっていたと思うんですけど、この辺りも多分地域とそれぞれの区市町村とのつながりが悪いというのをみんな、認識しているんだと思うんですけど、その辺を今年度のこの都の自立支援協議会の交流会とセミナーと動向集の三本柱の中で、どうやってキャッチアップしていくのか、ずっと気になっていて。発言が滞ってしまったんですけど、こういうことがわかってはいるけど、交流会とセミナーと動向集の中で拾いあげていくイメージが全然つかなくて、これはそのままになったりするのかしらとちょっと思いながら、この時間まで過ごしていました。その辺り、どなたかちょっとわかる方いらっしゃったら教えていただけると自分の理解の助けになるんですけども。

意見というか、質問になってしまって、すみませんけれども、ひとまず以上です。お願いします。

○岩本会長 佐々木さん、ありがとうございます。そうですね、やっぱり広域の課題があがってこないというところでは、先ほど私も発言したんですけども、結構目の前のことではいっぱいになっていて、例えばもう少しほかの地域と連携して取り組むべき課題は何かといった投げかけが十分にはないというのが一つあるかなと思っています。やっぱり東京都の協議会としても、そういう投げかけをもうちょっとできると良いのかなというふうに思っているところです。

それから、セミナーと交流会と動向集なんですけれども、ご質問の回答になっているかわからないんですけど、交流会に関しては、それぞれの地域の協議会で関わっている人たちが参加して、それぞれ地域の課題とか、その解決策とか、そういったことを共有して意見交換をして、それを各地域に持ち帰ってもらうので、これは地域の協議会との連続性をすごく意識してやっているところです。



一方、セミナーに関しては協議会だけではなくて、広く都民に発信することも目的になっているので、比較的テーマが広がったり、例えばそれを聴きに来ていろいろ感じて、それぞれ、また日常の実践や生活の中で活かしていただくという。来た方々がそれをどう活かしていただくかといった位置付けでやっているというところがあります。ただ、それはこれまでそういう形で進めてきたということで、今後、また実行委員の皆様がこのツールを使って、どういうふうにしていくかということも含めて、アイデアを出していただけるとありがたいと思っています。すみません、よろしいですか。なるべく多くの方にご発言いただければと思ったんですけども、山地さんも今回新たに委員になってくださいましたので、何かお感じのこと、一言お願いできればと思います。

○山地委員 山地です。就労支援を主にしておりまして、法人自体が精神障害の方の支援をということなので、ほかの方の障害のことについてちょっとよくわからないというところがあるんですが、今コロナになって、地域がやっぱりかなり分断されて先ほどの方のように情報が入ってこないということが、地域それぞれ就労支援のところでも言われているんですね。まずは情報共有をみたいなところなんですけど、なかなか集まって、集うということが難しく、その結果、課題というものを出すのがとても難しくなってしまったなということを感じています。今までにもひきこもりの方の問題とか、仕事と、今度は介護の両立の問題とかも、それぞれ障害のある方たちに降ってきていて、そこについての課題をどう解決していくかという話合いもままならないままに、感染のリスクが出てきてしまったので、こういうものにも手はつけていないんですけども、こういうことをコロナだからできないじゃなくて、コロナだからこういう問題があがってきたのではなく、コロナだから顕在化したというふうに捉えて、何か課題の解決をしていかなければいけないんじゃないかなと考えてはいますが、行動に移せていないというところがやはり問題だなというふうに考えています。簡単ですけど、以上です。

○岩本会長 山地さん、ありがとうございます。コロナによって、大変なところがより大変になってという、顕在化するということ。だからそれをコロナだからではなく本当に取り組んでいくべき、まさに課題だろうというご意見をいただいたと思います。ありがとうございます。

柳瀬委員、すみません、突然で、新しい委員の方から優先的にご発言いただこうと思っておりまして、お願いできますでしょうか。

○柳瀬委員 柳瀬と言います。よろしく申し上げます。僕は、障害者の入所施設の立場で参加させていただいています。

旧だと身体障害者の療護施設というやつなので、東京には多分区立の施設を入れると十幾つかあるんですけど、実際都民が入れる施設って7、8施設だと思うんですね。実際にまだ実は契約制度に移っても利用調整が東京都の中で続いている施設の一つです。なので、実際になかなか本当に困られてなかなか介助が全面的に必要な方とかは地方に行ってしまうことがすごく多いことも現状としてあるような状態なのかなと思います。なおかつ、うちは

あきる野市にあるんですけれども、入所にしている人で実際にあきる野市の人はいないんですね。通っている人はいるんですけれども、通所も当然やっているんですけれども。なので、結局利用調整しないと入れない施設なので、多分通所している方が突然困られてもすぐ入れるかどうかの確約はないという状況なのかなと思います。そういうふうな所の中で施設の立場でお話しさせてもらえればなと思います。

先ほどの当事者のお話しされていた方も、やっぱり地方のほうで短期入所されたりして、きっと入所につながっていくようなパターンが実際に多いのかなと思います。多分東京都の中は人口に対しての、ある意味ほかの外国の国ぐらいの人口規模の中で、入所施設に関しては多分必要とされている数が足りなくて、地方に依存せざるを得ないところがまだまだあるのかなとも思いますし、そういう方がなかなか地域に戻ってくるとか、例えばうちみたいな所に利用調整を得て入ったのに地域移行なかなかするチャンスが、あきる野市に、例えば地域移行できるかという、23区から来た方が簡単に地域移行できるような状態ではないので、そういうところをやっぱりいろんな矛盾を抱えている中でしているのかなと思います。

あと、一方で、僕、東社協の施設の業界の協議会にも参加しているんですけれども、自立支援協議会のほうが、多分お話は先ほどから当事者の皆さんのお話がすごく聴けているので、そこがやっぱり中心にもっと聴きたいなみたいなのところがあって、先ほども年間計画の中で、この後課題をメーリングリストでという形でお話しされていたかと思うんですけれども、多分なかなか、メーリングリストで、逆に当事者の方で発信していただける可能性って、なかなか簡単ではないのかな、ハードルが高くなるのかなと思っています。なので、今の、例えば小グループのWebの集まりとか、そういうのは、あればもうちょっと当事者の方のお話とか聴いて、本当に地域課題というと東京都はやっぱり広いので、なかなか難しいと思うんですけど、せっかくお会いしたご縁なので、そういうところの課題がちゃんとお聴きできれば、まずは個人的には良いのかなという気はすごくしましたので、その辺何か工夫できると良いなとは思いつつお聴きしていました。よろしくお願ひします。

○岩本会長 柳瀬さん、ありがとうございます。すみません、全員になかなかご発言いただけないので、申し訳ないんですけど、こちらの会場の新しいメンバーの方にもお一言ずつ、須藤委員からお願いして良いですか、すみません。

○須藤委員 私の仕事の担当の中で施設入所のご相談を受けるということがあります。皆様の貴重な、今お話を伺いながら、そことつながる部分があるなということがあったので、三つ、すみません、事例なんですけれども、1年以上入院なさっている方からご相談があって会いに行きました。その方はご事情があっておうちには戻れない。でも、入院している必要がないというところで、しばらくして何とか入所ができたんですね。その方と、あとご家族と一緒に施設に向かうときの話で、自分のおうちのお墓の近くだとおっしゃったんですね。これはお墓参りでできるとおっしゃって、ああ、そうかと、この人のやりたいことの一つが実現できたんだなと瞬間がさっきの話と通じるところで。

また、ほかの方のご相談があつて、そこも入院している方で病院に行きました。ご家族が事情があつてやっぱりおうちで一緒に暮らせないということで、施設入所を選んだんですけども、例えば介護の資格もないので介護施設もない。後は、考えられるのは障害者支援施設しかなかったんですけども、空いている施設がないということで、恐らく今も待機をなさっていると思うんですね。

あと、もう一つの事例としては、在宅の方でご高齢のご両親で、当事者のご本人もだんだんお年も重ねてきているというところで、今まで一緒に暮らしてきたけれども、親御さんが高齢になったということで泣く泣く施設を検討するのだというお話だったんですね。実際に施設に入って良かったと、そこでの楽しみもあるということもわかつてはいるんですが、そのご家族についてはきっと今までどおり、おうちで暮らすというのが一番の選択肢だったと思うんです。

やはりその選択肢がまだまだ少ないというところで、その方たちが泣く泣くという気持ちで施設を選ばなければいけない。そこにもう少し何かできるんじゃないかなというもそんなことを考えながら仕事をしているんですけども、ちょっとそんなことを今思いながらお話を伺っていました。

○岩本会長 ありがとうございます。では、齋藤委員、お願いして良いですか、お隣ですが。  
○齋藤委員 私は保健所なので、地域に住んでいる方の支援をしていることが主なんですけれども、ちょっとすみません、まとまりがなく、今、日々ちょっといろんなことが保健所も動いていて、対応がいろいろ違うんですけど、まずさっきちょっと話聴いていて、グループホームが、うち、江東区なんですけど、やっぱり全然ないんですね、精神のグループホーム。何でかという、家賃が高くて江東区にはつくれないと。でも、長期入院して戻ってきたとしても江東区には戻って来れなくて、結局はほかの近隣とか、地方のほうのグループホームに入らざるを得ないというようなことが起きていて、でも高齢者のグループホームはどんどんできるのに、何でなんだろうと、いつもちょっとその場合利害関係なのかもしれないと思っているところがあります。ちょっとここ数年のことでいろんなことが、例えば水害、台風が来たときのこととか、あとは今このコロナのこともそうなんですけれども、結局のところやっぱり私もいろいろ災害のときに、水害支援が全然できていなくて、区内で災害対策というものをやったんですけども、結局マンパワーがなくてもみんなで頭を付き合せてどうしようかと考えても何にも手立てが出てこなくて、結局障害者の方は自助努力というところになっていってしまつて、自助努力って何だろうというふうに思っていて、やっぱり自助努力は、もちろんそうなんだけれども、でもやっぱり相談するところは必要なわけで、もうちょっと、この区内だけでは考えられないようなことであれば、もっと広域のところまで考えていかなければいけない課題がたくさんあるような気がしています。今コロナなんですけれども、コロナは、皆さんもご存じのように、施設で誰かが出てしまうと全部施設の職員が濃厚接触者になってしまつて入れ替えないといけないということが起きてきて、それがもう人がいないから入れ替えられないですと言つて、物すごく、そこで私たちと

対立になってしまうんですね。母体が株式会社みたいなどころだと、そこから職員を持ってきてということが出来るみたいなんですけど、それができないと、どうしたら良いんですかというようなことで、ちょっと言い合いになってしまうようなことが多々ありまして、もう何か有事があるたびにいろいろ課題が見えてきて、もっとそこで対応していくのも、もちろんなんですけれども、もっとちょっと先手を打てるような対策が立てられれば良いなということを日々感じています。

○岩本会長 ありがとうございます。いろいろな地域課題が出てくると思っていますけれども、神作委員、いかがでしょうか。

○神作委員 神作と申します。よろしく願いいたします。本当に初回からたくさんいろいろなお話が聴けてというふうに思っておりますが、地域での課題というところと言うと、協議会の目的自体が、やはり地域の課題というものをどのようにあげていくのかということ、ろをすごく年月を重ねてくる中で、すごく良い意味で複雑化してきたり、たくさんの課題があるからこそ、それができて資料がすごく複雑化してしまったりですとか、やらなければいけないことはたくさん山積みになってしまっているということが出てきているのかなというふうに、地域の協議会で活動しながら日頃思っているところです。

その中で、今基幹センターの話が最初のところでありましたけれども、私、今、基幹相談支援センターにいるという立場からちょっと申し上げさせていただくと、基幹センターの成り立ち自体が、本当に地域によって全く異なるところがありまして、どのセンターが有用なのか、どのセンターが何か足りないのかとか、そういったところに入ってしまうがちなところもあるんですが、そうしますと、なかなか地域につくられている意味というところが難しくなってしまうのかなというふうに思っているんで、その辺り東京都として考えていくこと、やっていけば良いということ、あと地域でやれることというところが何かうまくバランスを取りながらできると良いのかななんていうふうにちょっとまとまりのない話なんですけど、そんなふうに思っています。

また、日頃、委託相談支援センターでもありますので、とにかく様々な相談が入るところでいうと、地域の課題というところという、先ほど皆さんからのお話も出ていますが、高齢化のこと、ご本人の高齢化のこと、ご家族の高齢化のこと、またそれにより家族に複数の要支援状態の方がいらっしゃる家族がすごく多かったですとか、あとコロナのところもやはりあってなのか、ひきこもりの方がそれによしとされてしまう社会が一時期あったので、それがまた少し顕在化してきているのかなというふうに私自身はちょっと感じているところもありまして、そういうことだったり、あと小阪委員から精神の方の退院の話がありましたけれども、コロナのところでは本当に病院に入れられないということ、いろいろな動きがストップしてしまっていて、皆さんの意識がちょっと下がってしまっているという状況もあつたりですとか、ちょっと言い始めたら切りがないぐらい、様々な相談が入っておりまして、それを全て地域課題として捉えていくというのはなかなか難しいところがあると思うんですが、ただ大きな方向性としてやはり、障害という分断されたものだけで

はなくて、暮らしていく中で困っていることに皆さん、どのように寄り添ってお互いにやっていきましょうかというところは忘れちゃいけないのかなというふうに思いながら、日頃の相談支援に取り組ませていただいているところです。

テーマのところであったんですけども、先ほどから当事者の思いや視点に立ってという話がありましたが、支援者の思いと当事者が思っていることと、やっぱりずれが生じたりですとか、支援者はこう考えるんだけど、本人はこうしたい。あるいは、支援者はここがすごく生活していく上では問題なんじゃないか。あるいは、何か課題と考えたほうが良いんじゃないかと思っけていても、ご本人の思いのところとなかなか場合によっては一致しないところとかもあると思うんですね。ですので、その辺りのところが協議会として当事者の思いや視点にきちんと立って取り組むという今回のテーマについては、私はとても共感したところでした、様々な方法はあるとは思いますが、根本にはその思いを忘れずに取り組んでいきたいというテーマに沿って活動していけたらというふうに思いました。まとまりありませんが、以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。そうしましたら、押尾さん、石川さん、一言ずつで申し訳ないんですけども、何かご発言を、申し訳ないです、時間が押してきてしまっ。

○押尾委員 江戸川区の押尾です。愛の手帳相談係長をしております、2か月、こちらに来て就任してたったんですけども、毎日何件もある話なんですけれども、知的の方でグループホームに入る。なんだけれども、土日に支援員さんがいない。だから、その時間は自由にお出かけはできる。言い方良ければそうなんだけど、そこにいられない。昨日もあったんですけども、5時までに帰ってきてねと言われたので、ちゃんと約束を守って3時半に帰ってきちゃった。そしたら、鍵が開いていなかった。どうしよう。でも、日曜日、区役所は職員がいない。就労系のところに通っている人は、通ってというところがあっ、今日の今朝一番に来て、もうあそこには帰りたくないんだという話があったんですね。グループホームというのは、利用者の方にとっては自分の住まいであって、居心地が一番良いところであるべきはずなんだけれども、なかなかそうはいかない。やはりグループホームの事業を運営していくところになっていくと、土日にも支援員さんが日中ずっという、夜間にも支援員さんがいるというところ、そこがなかなかうまくいかないなど。江戸川区がグループホームが90近くもあるんですね。あるんだけど、なかなかぴったりするところがないというところが日々悩んでいるところです。ありがとうございます。

○岩本会長 ありがとうございます。では、石川副会長、お願いします。

○石川委員 押しているということなので、手短に。国と都と区の縦割りとよく言われますけど、ちょっとそこにいろんな問題があるんだと私は思っております、ここに私は配属されてから、基幹相談センター、葛飾区できていませので、それを急げと。あと、地域生活支援拠点整備を急げと言われて、ちょっと自己分析といいますか、現状を把握する中でいろいろ見たところが、そのハードが足りていないという部分、先ほどお話もありましたけれども、グループホームをつくらなければいけないねという話ですけども、例えばそこにいろ

んな問題があつて、結局幾ら箱をつくっても、人手不足の、人が足りない問題、あと夜間の対応ができない問題とか、あと根拠法令として、高齢者の根拠法令に則つてつくつたものについてはいろいろ増えてきて、葛飾区なんかは多いほうだったりもするんですけど、2025年以降高齢者が減ってくるという中で、今度障害者は一定数必ずいらっしゃるわけですから、その方々に、例えば転用できるような、最初からつくるときから根拠法令をまたげるような、やっているところはやっている、特区申請しなければいけないというようなものがあるんですけど、そういったことをしながらやらなければいけないなという部分であるとか、あと、ハード整備については国と都からお金がもらえるので、私どもも手が出せるんですけども、そうじゃなくて建ててしまったら、あとちょっと人がいないから手が出せないみたいに言われてしまうので、そうじゃなくてやったところに支援できる仕組みというのをつくらなければいけないなと今は考えているところです。あと、改修だとか機材の導入とかに対する整備、そこにお金が入ってくると良いなと。ただ、私ども、まずやっぱり都や国に頼らざるを得ない部分というのは正直ございます。そのときに福祉の包括的補助だとか、あと環境の分野にもそういうの、包括的補助はございましたけれども、そういう弾力的に使える、融通の利く補助制度、各区に任せるから、こういうところにちゃんと、この範囲で使いなさいよというようなところをやっていただければ、例えば我々も特区申請するなり、あとやったところに出すというような支援策を打ち出したりということがいろいろできるんだよなと考えてございます。といった実情もございまして、そういう中で区は区の権限でできる中で、精いっぱい急ぎながらやってはいるところではございますが、広域の問題というのはちょっとそこに手を入れられるんじゃないかなと私はちょっと思っておりまして、その辺のことを国や都でも一緒に考えていただけるとありがたいななんて考えている次第です。○岩本会長 ありがとうございます。本当は全員に一言ずつお願いしたいところではございましたけど、今日ご発言のお時間がなかった方は、大変申し訳ないんですけど、いろいろ感じていらっしゃるものが日々おありだと思います。今日、ご発言いただいたところでも幾つもの具体的な課題もそうですし、地域課題はどうやって顕在化させるかということもあがってきましたので、これを今期のセミナー、交流会、動向集の企画を考える上で、皆さんが日頃感じていることを資源として活動につなげていただけると良いなというふうに思っています。議事録ができると思うんですけど、事務局には、もしできれば、今日あがった地域課題を一覧というか、そういう資料をいただけると、今後の実行委員会で参考にしながら進めていただけるのではないかと考えています。実行委員のところでは幾つかご発言ありましたけれども、メーリングリストだけでは難しいということで、昨年度もZoom等のオンラインも活用していただきました。ただオンラインもなかなか全員が参加できる状況ではないところもあつたりして悩ましいんですけども、各副会長さんのリーダーシップで発言しやすいような、意見交換しやすいような、何かそういった工夫をそれぞれしていただければありがたいと思います。すみません、時間がなくなってきましたんですけども、今後引き継いでいただきたいと思っています。

それでは、事務局からその他、本日ご用意いただいた資料の説明をお願いいたします。

○森下課長 それでは、事務局から参考資料について、簡単に説明をさせていただきます。

参考資料の1は、都道府県別の計画相談の実績で令和2年3月のものになります。1枚目が障害者総合支援法分、2枚目が児童福祉法分となっております。

参考資料2は同じ時期の都内区市町村別の計画相談の実績となります。こちらの資料につきましては、昨年度の第2回本会議でもお示しをしているものとなっております。こちらの資料は、厚生労働省において年1回全都道府県を対象に調査が行われ、公表されているものになります。昨年度の第2回本会議の時点では、都道府県別が公表がされていなかったので、今回都内の状況と合わせて、資料として出させていただきました。

参考資料3は、令和元年度版都内における障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況及び都内における障害者虐待の状況です。こちらも年1回公表しているものになります。昨年度第2回本会議のときにはまだ公表されていなかったため、今回参考資料として情報提供させていただきます。東京都福祉保健局のホームページでも公表をしておりますので、ご確認をいただければと思います。

参考資料の4から6は、当センターに設置をしております相談支援従事者研修検討会及びサービス管理責任者等研修検討会の活動報告になります。昨年度はそれぞれの検討会年4回の開催となっております。今年度も資料6のとおり、年4回の開催を予定しているところがございます。なお、検討会の資料や議事の要旨につきましては、東京都心身障害者福祉センターのホームページにも掲載をしておりますので、あわせてご覧いただければというふうに思います。参考資料についての説明は、以上になります。

○岩本会長 参考資料について、ご紹介いただきましたけれども、今年度からこういった資料説明はなるべくコンパクトにということで、なるべく意見交換の時間を取るということにさせていただいておりますので、後でご覧いただければと思います。

それでは、本日の議事は以上なんですけれども、全体を通じて何かご質問なり、確認事項ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、事務局のほうから連絡事項等をお願いいたします。

○森下課長 長時間にわたり、委員の皆様には貴重なご意見を多数いただきまして、まことにありがとうございました。引き続きまして、各グループごとの意見交換等をよろしく願いをいたします。メーリングリストの準備ができましたら事務局から委員の皆様へお知らせをいたします。今年度は9月27日に交流会、12月13日にセミナーがございますので、委員の皆様には引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、会場でご出席の委員の皆様へのご連絡になります。令和2年度版東京都内の自立支援協議会の動向の冊子につきましては、皆様のご所属等へ郵送をしておりますので、本日の会場にご用意している冊子はお持ち帰りにならないようお願いをいたします。その他の資料につきましては、机の上に置いたままにいただければ事務局から郵送をさせていただきます。また、お車でお越しの委員の方には駐車券をお渡しいたしますので、事務局の職員

にお声掛けをお願いいたします。事務局からは以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。2時間半に及ぶ長時間になりましたけれども、今日は皆様からのいろいろな日頃お感じのことをお話しいただいて、私も新たな発見もありましたし、とても良いお話を聴かせていただいたと思います。まだ、十分ではないですけども、今後の実行委員会の議論につなげていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、本日の第1回目の本会議を終了させていただきます。オンラインの皆様も会場の皆様も長時間にわたり、ありがとうございます。これで閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。

(午後3時24分 閉会)